

# 令和元年10月1日から 幼児教育・保育の無償化がスタートします。

## 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもたち

### 【対象者・利用料】

- **3歳から5歳までの全ての子ども**の利用料が無償化
  - 幼稚園については、**月額2.57万円まで**の利用料が無償化になります。  
(注)従来の入園児保護者補助および保護者負担軽減費補助(都事業上乘せ分を含む)は継続します。
  - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。  
(注)幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
  - 通園送迎費や行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。  
ただし、保育所を利用する子ども、年収360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の第3子以降の子どもは、副食(おかず、おやつ等)の費用が免除されます。
  - 子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園については、無償化となるための認定が必要です。  
(注)原則、利用されている幼稚園を經由しての手続きになります。
- **0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども**の利用料が無償化
  - さらに、住民税課税世帯であっても、子どもが2人以上の世帯については、0歳から2歳までの第2子は利用料が半額、第3子以降は無償になります。  
(注)ひとり親および障害児のいる世帯は、これまで通り、所得に関係なく第1子の利用料が半額、第2子以降は無償になります。

### 【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)**も同様に無償化の対象  
(注)地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

## 幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

### 【対象者・利用料】

- **保育の必要性のある子ども**の預かり保育が**月額1.5万円まで**無償
  - 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受けることが必要です。  
(注)原則、利用されている幼稚園を經由しての手続きになります。

## 認可外保育施設等を利用する子どもたち

### 【対象者・利用料】

- **保育の必要性のある子どもで、**  
3歳から5歳までの子どもは**月額3.7万円まで**、  
0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは**月額4.2万円まで**  
の利用料が無償化
- 認証保育所や認可外保育施設指導監督基準を満たしている旨の証明書が発行されている施設を月極でご利用の場合、**上記に加え**、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは**月額2.5万円まで**、3歳から5歳までの子どもは**月額2万円まで**補助します。0歳から2歳までの住民税課税世帯の子どもについても、**月額4万円～6.7万円まで**補助します。
- 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受けることが必要です。  
(注)原則、利用されている施設を経由しての手続きになります。

### 【対象となる施設・事業】

- 認可外保育施設に加え、**一時預かり事業、短期特例保育事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業**も同様に無償化の対象
- 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。
- 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要ですが、現在基準を満たしていない施設がこれから基準を満たすために、法令で5年間の猶予期間が設けられています。

## 児童発達支援等を利用する子どもたち

- **3歳から5歳までの子ども**の利用料が無償化
- 新たに手続きする必要はありません。ご利用の事業所にご確認ください。

### <保育の必要性の認定について>

**無償化の対象となるためには「保育の必要性の認定」を受けることが必要です。**

- 保育所等の利用を希望する場合、区に「保育の必要性の認定」を申請していただく必要があります。幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用においても「保育の必要性の認定」が必要になります。保護者から申請を受けた区は、客観的基準(就労、出産、同居親族等の介護・看護等)に基づき、保育の必要性を認定します。
- 「保育の必要性の認定」に関する申請は、**令和元年9月2日(月)**より受付を開始します。詳細は、練馬区 保育課 保育認定係(03-5984-1479)までお問い合わせください。

お問合せ先 制度全般に関すること … 子育て施策企画課 子育て施策担当係 (5984-1306)  
(平日8:30~17:00) 幼稚園に関すること … 学務課 幼稚園係 (5984-1347)  
保育所に関すること … 保育課 管理係 (5984-5839)